19

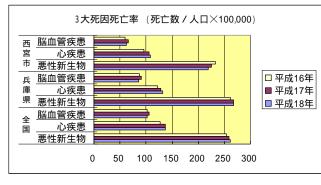
# 健康増進と公衆衛生の向上

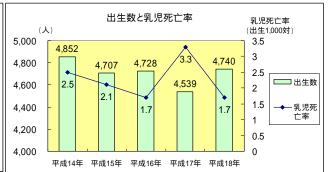
## 現状と課題

わが国は世界有数の長寿国ですが、その一方で、生活習慣病やストレスを感じる人々が増加しており、心身の健康増進と食や環境の安全安心を確保する施策の充実が求められています。

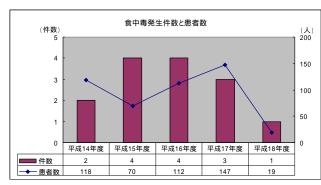
心身の健康づくりに関する情報提供や、自助グループの育成を継続的に行う必要があります。 三大死因(悪性新生物・心疾患・脳血管疾患)の本市における死亡率は、全国・県平均よりも低値ですが、今後も、疾病の早期発見や予防につながる施策の充実が必要です。

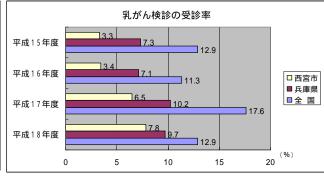
乳幼児健診受診率は90%以上の高い受診率ですが、女性の社会進出や核家族化などにより、出産、育児の不安や悩みなどが複雑多様化してきており、更なる総合的支援が求められています。新興感染症(新型インフルエンザ等)の発生・流行に備え、体制整備が必要です。食の安全安心の確保が大きな問題となっており、食品衛生の監視体制の強化が必要です。動物の愛護と適正飼養の啓発とともに、動物由来感染症対策の強化が必要です。老朽化した現保健所の施設整備と、保健所機能の更なる充実が求められています。





(出典:人口動態統計)





## 基本方針

誰もが健康で安心して暮らせる社会をめざすため、生涯にわたる健康づくりを支援 し、市民の健康寿命の延伸と公衆衛生の向上に努めます。 また、健康増進・公衆衛生の拠点である保健所の機能充実に取り組んでいきます。

# 主要な施策展開

## (1)健康づくり活動と食育の推進

健康教室や講習会、保健指導や各種相談事業などの充実を図り、家庭から地域へ広がる健康づくり体制の整備を図ります。また、食生活に関する正しい知識の普及と実践のための「食育推進計画」を策定し、住民や関係団体との連携により、食を通じた豊かな人間性の育成など心身の健全育成に努めます。

## (2)母子・成人・高齢者保健施策の充実

出産や育児に対する不安の軽減・母子の見守りや乳幼児の健全な成長を支援するため、母親学級、子育て教室、乳幼児相談、訪問指導などの身近な相談・教育事業、各種健康診査や保健指導等の充実に努めます。また、生活習慣病予防対策として、食生活改善や運動指導などの保健指導の充実に取り組むとともに、がん検診などの受診率の向上を図るため、広報活動の充実や、受診しやすい体制づくりを進めます。

## (3) 難病・特定疾患・精神保健福祉施策の充実

関係団体との連携を強化し、医療相談や居宅生活支援事業等の充実に努めます。また、障害のある人もない人も共に地域で安心して生活できるよう、こころの健康づくりや精神疾患に関する相談支援体制の充実に努めます。また災害時に適切な支援ができる体制づくりに努めます。

#### (4)公衆衛生の向上(食の安全安心、感染症予防対策)

食品営業施設・生活衛生関係営業施設に対する監視指導、衛生検査、衛生知識の普及啓発等の充実を図り、関係施設の適正な営業と公衆衛生の向上に努めます。また、各種感染症の発生予防と蔓延防止のため、各関係医療機関等との連携を強化する体制を構築します。市民に対し、各種感染症についての正しい知識と予防法の啓発に努めます。また動物愛護と適正飼養の啓発に努めます。

#### (5)保健所施設の整備と機能の充実

現保健所施設の老朽化や耐震性能等の課題を解決するため、新保健所施設整備を図るとともに、市民が身近なところで、健康診査・保健指導及び健康相談が受けられる体制及び機能の充実に努めます。

# 市民一人ひとりの活動

自ら心身の健康増進に努める。 定期的に各種検診を受診する。 健全な食生活に努める。

## まちづくり指標

#### <指標の考え方>

乳幼児と保護者の心身の健康を守るため、乳幼児健診やがん検診の受診率向上を重点指標に位置付け、 保健事業の充実に取り組んでいきます。また、社会問題となっている食の安全安心の推進に努めます。

重点	指標名	単位	現状値(H18)	目標値(H30)	指標方向
	乳幼児健診受診率(母子保健事業)	%	93.8	95.0	$\Diamond$
		式	受診者数 / 対象者数		
	H 3 0 目標値の設定理由 近年の動向を踏まえて設定				
	営業施設監視指導数	件	9,998	11,000	
		式	-		
	H 3 0 目標値の設定理由 近年の動向を踏まえて設定				
	乳がん検診の受診率	%	7.8	13.0	$\Diamond$
		式	-		
	H 3 0 目標値の設定理由	積極的な広報により、全国平均を目指します			

## 主な部門別計画

にしのみや健康づくり21 西宮市食品衛生監視指導計画 【健康福祉局:平成14年4月~平成24年3月】

【健康福祉局:】